一般質問通告表

令和3年第4回姶良市議会定例会(12月1日)

11. 堀 広子	1. 新型コロナウイ	新型コロナワクチン接種 (2回) が	市長
	ルス感染症対策に	終了するが、本市の年齢別の接種率は	
	ついて	いくらか。	
		また、これまでの教訓を第6波への対	
		策として、どのように生かしていくのか。	
	2. 介護保険料の	介護保険料は3年ごとに見直され、	市長
	負担軽減について	令和3年度、すべての第一号被保険者の	
		保険料が引き上げられ、基準額で	
		3,600円も値上げされた。	
		一方、令和2年度の介護保険会計は	
		6,039万円余の黒字である。積み立	
		てた基金も5億6,674万7,000	
		円ある。基金を活用して介護保険料の引	
		き下げで市民の負担を軽減できないか。	
		The state of the s	_ _ =
	3.子ども医療費無		市長
	料化の拡充につい	する自治体が増えている。本市でも実施	教育長
	て	すべきではないか。	
	 4.米価の下落問題	 (1)米の需要量が減少している中、	市長
	について	コロナウイルス感染症の影響もあり、	111
		米の価格が昨年と比較して下落してい	
		る。農家に与える経済的影響について	
		どのように認識しているか。	
		(2)米価を維持するには、政府が余剰	
		米を買取って市場から切り離すのが	
		最も有効と考えるが、所見を問う。	
		(3) 埼玉県加須市などで、米価下落の	
		影響を受けたすべての農家に対し	
		市独自の支援として次期の水稲作付け	
		に向けた種苗費相当額を交付してい	
		る。本市でも検討できないか。	

12. 湯元 秀誠

1. 地域の生活環境・景観等の保全について

近年、生活文化の向上に伴い、人々の暮らしに物資的豊さを求め、様々な物品が私どもの身の回りに存在し、利便性、生活感の向上につながっている。しかし、それらの不用性からくる弊害も地域社会の問題になっている。

そこで今、市内で直面する2つの難題 について問う。

(1) 市民が訴える環境、景観を阻害し うる家電等の野積み状況について

このような事案から発生する不法投棄等からの環境被害を防止し、廃棄物の減量と資源の有効利用を推進する目的でリサイクル法は法令化されている。

以前、同僚議員も質問されたが、「家電リサイクル法」の対象家電4品目などと見受けられる物品が、大量に野積みされている状況がみられる。その排出者(市民・事業者)にも大きく関わりのある事案である。

そこで以下について問う。

- ①引き取り義務がある小売店(販売元)、許可業者、自治体等が収集・ 運搬を担う仕組みであるが市内で 問題視されている事業者は、法に 基づき適正に運営がなされていると 思うか。
- ②市は今まで、この事案についてどの ように対処してきたか。
- ③自分たちも加担していると市民の 認識があると思われるか。
- ④経済産業省、環境省などは不適正処 理に係る勧告を行っているが、対象 となるか。

市長

- ⑤不法投棄の実態とその対処状況を 示せ。
- (2)令和元年9月17日に発生した 火災は、2年が経過しているが、ほか の要因も絡み火災現場は、消火作業が 終わったままの状況で放置されてい る。地域の方々の日常の精神的苦悩は、 日々つらいものがある。

この火災のあった家屋は、「姶良市空き家バンク制度」を活用して取得された市外からの移住目的の方である。 今回の事件で空き家バンク制度に災害保証制度が設けられていないことが浮き彫りになった。

そこで以下について問う。

- ①空き家バンク制度から見るこの案件 の対応について申請から取得、補助 金交付などについて説明せよ。
- ②今回の件から制度の見直しは考えら れないか。
- ③転入を直前にして被災された方は、 市が介在している制度ゆえに絶対的 に信頼され、取得資金などに投資され、移住先の新天地で田舎レストランの開業に意欲を持たれていた心境 を察すると心が痛む。せめて被災 現場の処理について、地域住民も 協力を惜しまないという声がある。

市の空き家バンク制度に係る事案 として考慮し対応ができないか 問う。

④市内の火災より発生した罹災ごみ 処理に関する相談、火災から発生し た一般廃棄物の搬入手数料の減免 活用の実態状況を求む。

13. 有川 洋美 について

1. 学校給食費 無償化について

姶良市においてもコロナ禍において、 貧困の格差が広がっている。そして、 それは間違いなく子どもたちに影響を 与えている。

育ち盛りの子どもたちを守るため にも、学校給食費無償化、または、ある 程度の期間を設けてコロナ禍特例で給食 費無償化にすることはできないか。

2. 海辺環境の保全

重富海岸を含む錦江湾奥部が「霧島 錦江湾国立公園」に指定されて9年目と なり、さらに姶良市が「桜島・錦江湾 ジオパーク」エリアに拡大され、もうす ぐ1年が経とうとしている。

国立公園やジオパーク指定は誇らしい ことでもあるが、行政や市民は「自然を 守る」という責任も同時に負うことに なる。

現在、日本国内で浜辺が減少していっ ている。姶良市も例外ではない。浜辺は、 景観の素晴らしさはもちろんのこと、 生態系を守るためにも必要不可欠で ある。浜辺には海洋ごみが打ち上げられ、 それを人が処理することで、プラスチッ クごみがマイクロプラスチックとして 海にばら撒かれていくことを減らすこと ができる。

姶良市においても、浜辺の清掃を市民 の方々の取組で行っている。松原海岸に おいては、ウミガメの産卵が確認された こともある。白浜にはサンゴも生息して いる。

自然を守ることは、私たちの健康や 暮らし、そして子どもたちの未来を守る ことにもつながると考える。

そこで、以下について問う。

市長 教育長

市長

- (1) 国立公園である重富海岸の管理 状況について問う。
- (2) ジオパーク指定に関して、姶良市 の取組、成果、目標を問う。
- (3) 市民による浜辺の清掃への、市の 協働はあるのか。
- (4) 海辺環境の保全についての考え方 と、今後の目標を問う。
- (5) 「霧島錦江湾国立公園」を保有し 「桜島・錦江湾ジオパーク」である 姶良市は、海辺環境を守るための新た な条例の制定が必要ではないか。

3.介護予防・日常 | について

新型コロナウイルス感染拡大の影響を 生活支援総合事業 | 受け、人々の活動量が減っている。高齢 の方々の集いの場も減り、家にこもりが ちになり、体力、気力の低下が心配され る。介護予防・日常生活支援総合事業 「通いの場」も新型コロナウイルス感染 拡大の影響を受け、活動が縮小している と思われ、姶良市の協働が重要と考える。

> この事業に関しては、令和2年第2回 定例会に「地域づくりの核となる「通い の場」事業の継続的推進を求める陳情」 として出され、令和2年第4回定例会に て全員賛成で採択された。その後 「通いの場」普及に向けてどのような 取組を行い、目標を持って事業を進めて いくのか具体的に示せ。

市長